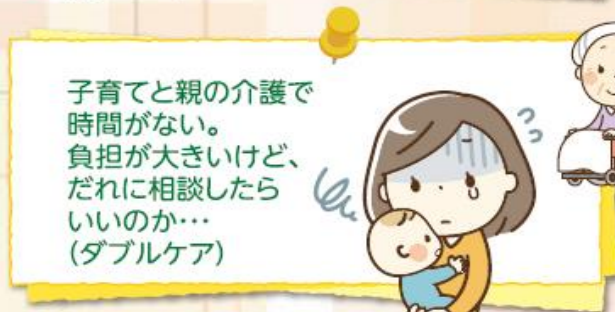
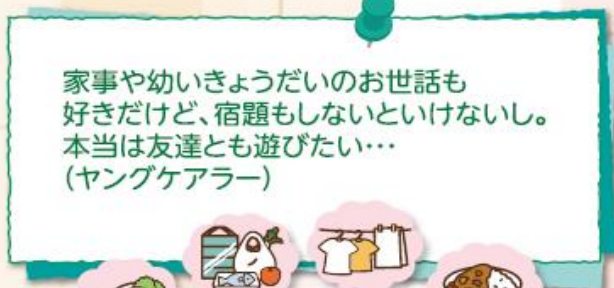
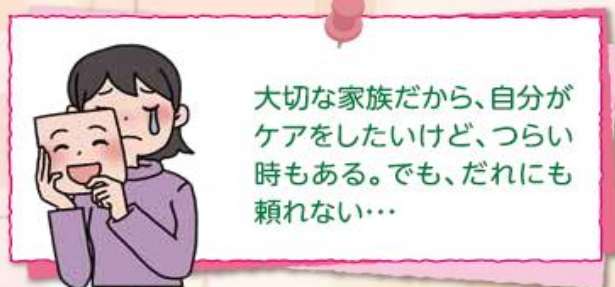


~知ってください、ケアラーのこと~



✂️ ケアラーのみなさまへ

ケアラーとは、こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。

大阪市では、各種相談窓口を設け、ケアが必要な方だけではなく、ケアラーも個人として尊重され、孤立することなく、健康で心豊かな生活を送ることができるよう、社会全体で支えていきます。

詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせ先：大阪市福祉局 地域福祉課

TEL：06-6208-7970 FAX：06-6202-0990

E-mail：fa0019@city.osaka.lg.jp

大阪市 ケアラー支援



大阪市では、各種相談窓口を設けています。



お住まいの地域や相談内容により
連絡先が異なります。
詳しくはQRコードを利用して、
ホームページをご覧ください。

高齢者の介護等に関すること

地域包括支援センター

介護が必要な方やその家族等を支援
するために、**地域包括支援センター**
(市内 66 か所) を設置しています。



総合相談窓口(ブランチ)

また、地域包括支援センターと連携
した身近な**総合相談窓口(ブランチ)**も
設置しています。



障がいに関すること

障がい者基幹相談
支援センター

障がいがある方やその家族等を支援
するために、**障がい者基幹相談支援
センター**(各区 1 か所) を設置して
います。



発達障がいに関すること

エルムおおさか

発達障がいのある方やその家族等を
支援するために、**大阪市発達障がい
者支援センター(エルムおおさか)**
を設置しています。



認知症に関すること

大阪市認知症ナビ

認知症の人やそのご家族等のための
相談機関を各区に設置しています。



子育てに関すること

子育て支援室

18 歳までのこどものことや、子育て
に関することは、**子育て支援室**(各区
役所内に設置)にご相談ください。



こころの悩みなど

こころの悩みに
関すること

「こころの悩み」「ひきこもり」
「アルコール・薬物・ギャンブル等の
依存症」等の相談を行っています。



令和 6 年 2 月時点の情報で作成しています。